



南大隅町町章



# みんなの議会



道の駅ねじめに空高く舞うこいのぼり。よ～く見ると南大隅高校書道部から東日本の復興を願う力強い応援メッセージが書かれています。

## 3月定例会まで

3月定例会の主な議決内容 .....	P 2 ~ P 5
6議員が一般質問 .....	P 5 ~ P 10
陳情処理状況 .....	P 11 ~ P 12
委員会活動報告等 .....	P 12

発行  
南大隅町議会  
編集  
議会だより編集委員会

〒893-2501  
鹿児島県肝属郡南大隅町根占川北226  
電話 0994-24-3111  
(内線332番)

第 **24** 号  
平成23年5月

3月定例会は8日から25日までの18日間の会期で開かれ、平成22年度補正予算や平成23年度当初予算及び条例改正等、議案24件、同意5件、陳情9件、発議3件について審議され、陳情8件、議案1件を除いて原案どおり可決されました。

**合併7年目**

我が町の“平成23年度当初予算”決まる  
 一般会計は57億4,401万8千円(前年度対比3.6%増)！  
 特別会計含む予算の総額は89億2,884万円！

会計区分	予算額	前年度対比	主な内容
一般会計	57億4,401万8千円	3.6%増	(歳入)町税・地方交付税・国、県支出金等 (歳出)総務費・民生費・農林水産業費 教育費等
国民健康保険特会	13億7,615万7千円	4.8%減	保険給付費・介護納付金 共同事業拠出金等
簡易水道事業特会	2億7,460万3千円	6.9%増	簡易水道管理費・公債費等
診療所事業特会	6,390万3千円	4.0%減	町内4診療所の施設管理費・医業費等
介護保険事業特会 (保険事業勘定)	12億7,125万9千円	10.4%増	保険給付費・財政安定化基金拠出金 地域支援事業費等
介護保険事業特会 (サービス事業勘定)	1,472万4千円	7.9%増	介護予防ケアマネジメント委託 介護予防事業派遣負担金等
下水道事業特会	5,154万8千円	0.7%増	農業集落排水事業費・公債費等
後期高齢者医療特会	1億3,262万8千円	3.7%減	後期高齢者医療広域連合納付金 保健事業費等

三月議会で議決した主な議案内容

新年度予算の審議

上記の平成23年度当初予算については、8日の本会議において、議長を除く議員全員で構成する予算審査特別委員会(日高委員長、水谷副委員長)に付託し、9・11・14・15・17日の計5日間で慎重に審査を行い、25日の最終本会議で、委員長より審査の経過と結果について報告があり、原案のとおり可決されました。



予算審査の様子

予算審査の質疑・意見等について(一部掲載)

町民税関係

【質問】町民税積算の根拠と固定資産税減少の要因はなにか。

【回答】口蹄疫の影響や給与所得者・確定申告者数の減少等、前年度予算額の95%を計上しています。固定資産税については風力発電施設等の償却資産の減少が要因となっています。

総務費関係

【要望】本庁舎改修事業の電気・空調・機械設備等の内容について、38年ぶりの改修であり、専門業者等の情報を把握し、効果的に実施するよう要望する。

【質問】企業情報調査委託の取り組み状況はどうなっているか。

【回答】企業誘致や進出問合わせ情報等に基づき、企業診断などデータバンクに調査を依頼しながら

関係部所と連携を取り誘致業務を進めています。一次産業も含め、毎年数社との対応を行っているところです。

民生費関係

【要望】敬老金支給に係る予算減額については、人口減等で交付税減額等による影響は理解できるが、高齢者の方々の長年のご尽力に対し、敬意と感謝の気持ちを表すと共に、高齢者に優しい町づくりを目指すため、必要な予算措置を行うよう要望する。

【要望】30人以下の老人クラブにおいて、組織強化や活動の活性化を図るため、単位老人クラブ組織として認められるよう、町老連や上部団体とも協議し更なる活動支援がなされるよう要望する。

農林水産業費関係

【要望】野菜振興対策事業における、春バレイシヨの生産振興を図るため、新たに5袋増の(面積約5アール増反)生産者に

対しての助成制度の見直しや、そつが病対策支援を要望する。

水産業費関係

【要望】ブリの飼付け事業の廃止後、漁家に与える影響は大きいと考えるが、現状を調査し、事業の健全化が保たれるよう要望する。

【要望】本町の基幹産業である農林水産業について、I・U・ターナー者を含め後継者を育てることが重要であり、各種事業や制度をフル活用し、担い手育成に努力されるよう強く要望する。

商工費について

【要望】直営となった佐多岬ふれあいセンターについて、運営協議会設置の検討や運営方針等の見直し、観光協議会等へのPRなど、更なる努力を要望する。

社会教育費について

【質問】地域女性会連絡協

議会の未加入組織の対策について伺う。

【回答】女性会活動については、地域や町民に与える影響は大きいと考えます。今後、より一層の組織の育成や充実を図るため、継続的な支援活動と、未加入者対策を積極的に進めていきます。

【要望】公民館事業の活動費の減額が見られるが、小学校統合など、今、地域活動の活性化が求められる大切な時期である。活動費など年間活動に影響のある予算等においては、地域公民館と十分な協議を行った上での判断をお願いしたい。

介護保険事業について

【質問】第五期(平成24年度以降)介護保険事業の保険料(月額)等の見込を伺う。

【回答】平成21年度から23年度の第四期については、基金運用により保険料基準(月額)が三千五百円となっています。24年度以降、

基金が枯渇することもある心配されますが、急激な上昇にならないよう、十分な検討を進めたいと考えます。

【要望】総体的に扶助費や補助金など、投資的なサービスへの減額が感じられた。厳しい財政状況等は理解できるが、関係機関や団体等と十分協議の上、町民の福祉向上を目指した予算編成に努められるよう要望する。

同意

固定資産評価委員の選任について

石走和人氏を選任することに同意しました。

固定資産評価審査委員会委員の選任について

福元祐義氏、川内栄耕氏、柿迫隆志氏、持留久志氏を選任することに同意しました。

平成22年度 補正予算(3月)

会計区分	補正額	補正後の総額	主な補正内容
一般会計 (補正第9号)	7,487万8千円	70億2,381万7千円	・人件費及び事務事業の決算見込みに伴う予算調整、基金積み立て等
国保特会(補正第4号)	840万9千円	14億8,666万2千円	・共同事業拠出金確定増額と償還金の増額
簡水特会 (補正第2号)	330万7千円	2億7,457万8千円	・人件費及び事務事業の決算見込みに伴う予算調整、横別府地区簡水事業の繰越明許費の設定
診療所特会(補正第3号)	140万9千円	5,712万4千円	・各診療所の不用額の減額等
老人保健特会(補正第2号)	2,863万5千円	642万5千円	・医療給付費等の不用額の減額等
介護(保険事業勘定)特会(補正第4号)	2,914万5千円	12億2,077万2千円	・保険給付費等不用額の減額等
介護(サービス事業勘定)特会(補正第2号)	18万4千円	1,265万3千円	・一般管理費の不用額、一般会計繰入金の減額
下水道特会(補正第1号)	1万2千円	5,118万5千円	・修繕料の増額、決算見込みに伴う予算調整
後期高齢者医療特会(補正第2号)	204万3千円	1億3,311万4千円	・広域連合納付金及び保健事業費等不用額の減額

議案

特別会計条例の一部を改正する条例制定について

平成20年4月に老人保健法が廃止され、3年間の調整期間が平成23年3月で終了することに伴い、特別会計条例の老人保健事業を同月末をもって廃止するものです。

大隅広域市町村圏協議会の廃止について

広域行政圏計画策定要綱が、平成21年3月31日で廃止され、第4次大隅広域市町村圏計画の計画期間が、平成22年度で終了することに伴い、大隅4市5町で構成する大隅広域市町村圏協議会を廃止するものです。

「請負契約(林道災害復旧事業6/18、6/21梅雨災害根占中央線1号箇所)の締結について」の議決の一部変更について

97万3千750円増額して、側溝73m、転石破砕

118.6m<sup>3</sup>を追加工事するため契約変更するものです。

過疎地域自立促進計画の変更について

延長保育や一時保育、病児保育など、多様な形態に応じた保育サービスの実施と安心・安全な保育環境の実現のため、保育所整備事業を同計画に計上するものです。

報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定について

平成23年度からの、はじめ幼稚園の園長を神山小学校の校長、副園長を、教頭に兼務でお願いし、園長年額報酬を6万円、副園長年額報酬を4万円とするものです。

敬老金支給に関する条例の一部を改正する条例制定について

現行支給額の「8千円」を「5千円」に、「1万円、2万円、10万円」の現行支

給額をそれぞれ半額とするものです。  
審議の結果、この条例改正案は、全会一致により、否決したものです。

塵芥収集車購入契約の締結について

老朽化した塵芥収集車の、更新取得を行うための契約です。

発議

「子ども子育て新システムの基本制度案要綱」に反対する意見書(案)について

【主な要望事項】  
現行保育制度を堅持・拡充すること。  
保育所最低基準など国の責任において維持・改善を行うこと。

国の存続を危うくする環太平洋戦略的経済連携協定(TPP)への拙速な参加表明に反対する意見書(案)について

【主な要望事項】

ほぼ、完全自由化といえるTPPへの参加は、農業・農村の持つ多面的機能や自然環境などへの影響が大きいと考えられる。今後、国民的論議を経て、国民総意のもと行動すべきで、拙速な参加の判断をしないことを強く要望する。

外国資本等による土地売買等に関する法整備を求める意見書(案)について

外国資本等は、日本人と同様に土地所有権が取得できるようにしたい。土地取得が無制限に拡大すれば、国家基盤を揺るがす問題に発展しかねないことが危惧される。日本国民の共有の財産である、森林、水資源、農地を含め、良好な環境づくりを目指すなど、国土保全の観点から、適切な管理体制を構築するための法整備に取り組みよう強く要望する。

以上発議3件については、政府関係機関へ意見書を提出しました。

一般質問

3月議会では、6議員より一般質問がありました。その要旨は次のとおりです。



井之上 一弘 議員

財政状況について

【問】町税の3月末における調定見込み額、5月末における収入見込み額について伺う。

【答】3月末の町税の調定見込額は6億93万4千円で、5月末の町税の収入見込額は5億7、460万9千円です。

【問】交付税は予算額を確保できるのか伺う。

【答】普通交付税について

は、3月補正予算で交付決定額38億2、388万3千円に対し1億円の留保をし、37億2、388万3千円を予算調整しました。また、特別交付税については、当初予算額を1億5千万円計上していましたが、前年対比1千76万4千円増の4億500万8千円の決定を頂き、予算額を大幅に上回りました。

【問】国庫補助金等は全額決定か伺う。

【答】各事業の交付決定等に基づき、3月補正予算において予算調整をしております。今後、事業実績により補助金の若干の増減は生じると思えます。

【問】町債の最終決定額について伺う。

【答】3月補正予算において、実績見込みで7億400万円に減額変更しましたが、過疎地域自立促進特別事業の過疎債のソフト事業について、一部確定していない事業等が

あり、最終的には同額か、若干下回ると見込んでいます。

【問】歳出の最終執行率の見込みについて伺う。

【答】歳出予算額70億2、381万7千円に対し支出済額38億4、924万7千円で執行率が54・8%です。今後、工事代金等の支払いが進み、繰越明許費を4億3、907万1千円に設定しましたので、それを差し引いた執行率を、おおよそ99%見込んでいます。

農業後継者対策について

【問】専業農家の数と後継者の有無について伺う。

【答】農林業センサスより平成22年度においては、販売農家数584戸の内、主業農家が175戸前後で、その内、親が経営者で後継者と位置付けられるものが2割程度、また、その後継者と同年代で経営者として位置付けられる

ものが2割程度で、総体的な後継者は70名程度存在すると推察されます。

【問】後継者と新規就農者の確保対策について伺う。

【答】若い農業者入植促進事業では、平成7年度から平成22年度まで48名の新規就農者を数え、来年度も5名の対象者が予定されています。本年度は、経営・生活基盤が確立していない就農者に対し、就農奨励金の増額と就農2年目にも奨励金の交付を行うよう事業要領の改訂を行いました。最終的な確保対策としては、安定した所得が確保できる農家経営の確立が最重要課題と捉えています。現在、経済課2名の営農指導員とJA及び大隅地域振興局の関係職員による現地指導や経営指導を行い、また、県内の各種補助事業の推進や有利な農業制度資金の利用推進等により経営基盤の確立を図っています。また、2、3の農業生産法人からニンジン、生姜(しょうが)、にん



にく等の契約栽培の依頼も来ております。一定の研修期間を経て、耕作放棄地を利用した新規就農を推進する計画としていきますので、新規就農者の増加につながるものと考えています。

**町道の整備について**

【問】町道宮本・針山線の整備について伺う。

【答】この路線は、郡川の河川管理道路としても重要な路線であり、また、郡地区の水田地帯の道路でもありますので、路面補修並びに草刈り及び除草等を定期的の実施していく考えています。



宇野 仁一 議員

**街宣車に対する公費支出について**

【問】街宣活動が終わるまでの公費支出の経緯を伺う。

【答】本件については、一昨年9月から街宣が始まり、昨年1月に街宣禁止仮処分命令申立の契約を弁護士と締結し、同年3月に支払いました。

【問】街宣内容に占める町長の責任をどう考えているか伺う。

【答】2年前に遡りますが、公開質問状をお持ちされ、質問内容に従い回答致しました。その後一方向的に街宣活動を展開されたところ。内容については、9項目掲げられており、内5項目について

は全くの事実無根の事項で、その他についてはありのままに真摯にお答えしたところでしたが、街宣に走られたということ。です。

【問】今回の公費支出は町民の支持が得られると思うか伺う。

【答】今回の誹謗中傷は私のみならず、民間人を含めた日頃の活動に対しての攻撃になっており、且つ、本町のイベント等でも街宣をするという正に南大隅町を攻撃対象としており、その間、町民から警察や役場に中止の要請が幾度となく寄せられた訳ですが、こういった事案は行動禁止の拘束力のある手続きが必要でありました。

このことは警察とも協議を重ねながら、最終的には弁護士に委ねることに。なった次第で、町民が最も望んでいた穏やかな町を取戻すための方策として大方理解が得られるものと思っております。又、町民の多くの方から中止されたことに対する謝意

が寄せられています。

【問】今後もこうした支出で対応されるのか伺う。

【答】街宣内容によっては当然対応しなければならぬものと思っております。

その時の状況に依り、警察、弁護士と協議しながら、時期を見限り判断することになるかと思えます。

**職員の辞職について**

【問】事案内容の詳細を伺う。

【答】発端は受注業者からの飲食の持て成しであり、懇談の頻度が多いということと、人札情報の漏洩であります。

【問】辞職願の受諾は適正な処置であったか。また、職員を慰留する考えはあったか伺う。

【答】事件の内容からして、本人が自責の念が強く、辞職願の提出に至ったと考えます。利害関係のあ

る会社との度重なる持て成しの機会があったことを考えると、同僚職員への影響も大きく、本人がけじめをつけたのではないかと思いますし、受諾は適正であったと考えます。

【問】現在の職員指導を伺う。

【答】事件決着後、職員の懲戒処分に係る公表基準の作成、綱紀粛正を職員向けに通達したところで。何より職員の資質向上が最優先であり、独自研修として、22年度は2ヶ月に1回の研修を、23年度は月1回の研修を計画しており、職員各自のスキルアップを至上命題として取り組んでいます。又、外部では23年度初めて取り組む自治大学研修の他、接遇研修、自治研修センターによる職務別研修、大阪事務所、町村会への職員派遣を実施し、各職員の資質向上を図るところです。又、同一課への在職の長期化をなくするよう、定期的な異動を推進する考えています。

佐多岬ふれあいセンター直営について

【問】経営ビジョンについて伺う。

【答】現状は、オープン当初に比べ、宿泊者売上とも3分の1以下となっています。4月から直営で運営しますが、役場と従業員が一体となり、利用者に満足頂ける施設を目指すことを第一に考えています。佐多岬観光の復活が重要な力ぎを握ると考えており、新幹線全線開業の効果等見極めつつ、今後、検討していきたいと考えています。

【問】経営上の数値目標を伺う。

【答】23年度予算に計上した宿泊者3千2百名を当面の目標とし、試算では損益分岐点が宿泊者5千名です。この数値に近付けるよう努力します。

【問】観光事業への取り組みを伺う。

【答】施設運営に当たられた指定管理者等も様々な取組みをされていますが、観光での宿泊者の約8割が年配者であり、集客増に繋がっていません。今後、集客増に繋がる企画等については、企画振興課、旅行代理店等との連携をとりつつ検討していきます。

【問】運営協議会設置の考えはないか伺う。

【答】平成19年に『南大隅町観光施設運営委員会』要綱を制定していますので、この委員会の充実を図り、組織を活用していきたいと考えています。また、ふれあいセンターの利用促進を図るため、運営委員会等の設置はしたほうが良いというふうな考えをしています。

町長職について

【問】自分の意とするスタイルが政策に出されているか伺う。

【答】22年度は農商工連携『定住促進』『健康づくり』の3本柱を掲げましたが、折しも口蹄疫、大浜の土砂災害に見舞われ、防除、復興に全力を注いだ年となりました。九州新幹線、山川・根占フェリーの就航に伴い、3本柱に『観光』を加えて23年度は新たなスタート地点とし、町の活性化策を講じたいと思います。

【問】何が一番難しいと考えているか伺う。

【答】何と言っても財政であります。合併特例期限が迫る中、小学校統合、国勢調査による人口減等で交付税の大幅減は避けられない状況です。歳出削減も併せて進めながら財源確保に努めたいと思います。

【問】任期中に成し遂げたいものを伺う。

【答】とにかく人口減に歯止めをかけたいと思います。このことにより交付税の安定的な額の確保が

得られます。一次産業を主とした所得向上策、延いては雇用対策へつながるものと思います。高齢化に伴う空家、遊休農地の増を考慮すると、一次産業の芽は将来性が大きく考えます。いろんな作物のビジネスの相談が多数ありますので、活性化策を見い出せたらと思います。

東日本大震災について

【問】町の支援体制を伺う。

【答】町としては、14日に義援金の募集を開始し、17日に支援対策本部を設置しました。主に義援金・救済物資の募集、ボランティアの募集、住居の提供等が当分の業務になると思います。

【問】復旧支援に職員派遣は考えないか伺う。

【答】当然、職員は派遣しなければならぬと思います。保健師については、大隅半島での合同派遣を協議中です。



4月から本町職員も大隅半島4市5町の復興支援チームとして参加し、支援活動にあたっています。物資・廃車の管理や給水活動など

【問】教訓とした本町の災害対策の在り方を伺う。

【答】本町では、防災の日、消防署と消防分団、住民参加による地震津波、土砂災害の発生を想定した避難訓練を実施しています。今後は、今回の大規模津波を教訓に係関係と情報伝達訓練を含めた、より実践に近い住民避難訓練の計画を検討していきたいと考えています。



大内田憲治議員

### 屋内の粗大ゴミ 収集について

【問】粗大ゴミを家屋から持ち出すことが困難な高齢者・障害者等、困っている個人宅を訪問し回収出来ないか伺う。

【答】高齢者や障害者にとつては、粗大ごみの処分は困難ですが、自治会或いは青壮年団等が協力して、お盆前や年末に回収する取り組みをしている地域もあります。今後は、地域ぐるみで助け合う取り組みを自治会・衛生自治体連合会を中心に推進していきたいと考えています。

### 空き家、廃屋の 解体撤去について

【問】各集落で老朽化した空き家、廃屋が散見されるが、町で撤去等を推進する

考えはないか伺う。

【答】空き家総数605件の内、所有者不在等で老朽化取り壊しを必要とする家屋が127件あります。住宅については、個人の財産ですので、個々の責任で解体撤去すべきが基本と考えます。老朽空き家建築物が居住環境を阻害し、地域活性化を阻害している一因である過疎地域においては、居住環境の整備改善及び地域の活性化に資する場合には限り国庫補助制度があります。今後は地域実情や危険度合いを鑑み、検討していきたいと考えます。

### 根占大橋馬場川線 について

【問】歩行者専用道路とする考えはないか伺う。

【答】県管理課によると、作業時に容易に取り外せる車止めであれば、歩行者専用道路としても可能との事ですので、地域の方々の要望があり、地元及び耕作者等の理解が得られ

れば、歩行者専用道路としても良いのではないかと思います。



根占大橋馬場川線



水谷俊一議員

### 防災計画について

【問】年末年始にかけて過去に記憶のない量の降雪にみまわれました。道路は不通になり、住民生活に

多大な支障をきたすことになりました。県道に関しては、県からの要請で早急な除雪作業が行われましたが、町道の除雪作業はいつ、どの様な形で行われたか伺います。

【答】元旦に横別府住民から除雪要請がありました。町と災害協定を結んでいる事務局と連絡が取れず、別業者も年末年始でリース会社が休みで作業が出来ませんでした。2日朝、横別府地区の建設会社に連絡が取れ、午後から3日にかけて除雪作業をして頂きました。今回の教訓より、長期休暇中の災害等に対応するため、町内建設業者の自社所有の重機等の調査をし、今後に生かしていきたいと考えています。

【問】役場職員はもとより地域住民の誰が見ても解るような防災マニュアルを、各地域ごとに且つ災害の種類ごとに作成し、自主防災組織や地域住民に周知徹底する考えはないか伺う。

【答】本町の防災マップは、平成17年度に作成し全戸に配布しています。しかし、5年が経過し、その間に土砂災害区域や雄川周辺の浸水区域等新たに県の指定がなされています。

東日本大震災の惨状を見る時、町民各位に常に啓発の必要性を強く感じたところでありました。今年度、17年度に作成した防災マップを更新し、避難所やそこまでの経路、そして土砂災害区域、浸水等の情報を網羅したマップを作成する方針であります。

### 物産館建設事業計画 及び観光施設の 運営方針について

【問】今回、農商工連携による特産品販売や観光情報発信拠点施設として物産館の建設が予定されているが、その概要を伺う。

【答】現在、プロポーザル方式により事業者の選定中です。建築位置は、ふれあいドーム西側を予定しており、木造平屋建てによる建築面積230㎡程度を計画しています。観光情報の発信や案内、観光交流ゾーンを含めた特産品や農商工連携により開発された加工品の販売、観光客の休憩ゾーン等、



観光交流の拠点として位置付けていく考えです。計画としては、7月着工で24年2月が竣工予定です。

【問】物産館の建設により地元の商店及びネッピ一館、道の駅等への影響が懸念されるが、どの様に対処されるつもりか伺う。

【答】地元商店や道の駅等とは共存共栄が基本であり、関係者とは十分に協議の上、相互理解の下、生産者や販売者、商工業の方々の双方の所得向上に繋がたいと考えています。

【問】23年度は佐多岬ふれあいセンターを直営で運営するが、今後どの様に

運営していく考えか伺う。

【答】4月から直営で運営しますが、町観光施設運営委員会で、今後の施設運営等を検討協議していく考えています。



牧 勝 議員

### 災害対策について

【問】東日本大震災を教訓にして、現在の防災マニュアルで対応できるか伺う。

【答】東北地方を襲った大規模地震、大津波は、世界一の防波堤と言われた釜石市の防波堤をも超えてくるものであったことを考えると、本町のみならず海岸線を有する各市町村に見直しの議論に発展しても不思議ではないと思います。町防災計画については、県防災計画に照らし合わせながら、町の実情にあったものを

作成してはいますが、更にはマップの充実を図り、住民の安心安全に努めたいと思います。



大久保 孝司 議員

### 震災について

【問】東日本大震災の地域に本町として人的支援、救援物資等を支援する考えはないか伺う。

【答】物流システムの崩壊により救援物資を被災地へ送れない状況ですので、とりあえずは義援金の対応として14日から募金を開始したところです。又、救援物資については当面の方策として登録をして頂き、被災地からの要請に基づき発送という段取りで県と協議済みです。17日に支援対策本部を立ち上げ、今後、住居提供、ボランティア等の支援体制を充実させたいと考えています。

### 公共交通対策 (乗合タクシー) について

【問】複数の乗車利用料金が多クシーメーター料金を超えた時の算出方法はどうにされるのか伺う。

【答】4月1日から乗合タクシーが運行いたしますが、一ヶ月の合計利用金額により算出精算します。一ヶ月の乗車利用料金がタクシーメーター料金を超えた場合は、運行事業者から補助金申請は無いということになります。

【問】根占市街地であれば乗降場所は必ずしも設定しなくても良くないか。また、運行時間帯は利用状況を踏まえ見直される考えであるが期間をどれほど設けるか。

【答】運輸局への許可申請上、中央地区の乗降場所として役場やネッピ一館等の施設を設定しています。利用者は他の場所

の乗降希望があるかもしれませんが、できるだけ設定した場所を利用して頂くことを基本としています。タクシー事業者とも十分協議し利用者の方々の要望に添える運行になるよう調整していきたいと考えています。また、運行時間の変更も地域公共交通会議の議決と運輸局への届出が必要ですので、期間として3〜4ヶ月の利用状況を見て、必要であれば利用者の希望時間帯に変更可能であります。

【問】大字ルートの運行方法であるが山本・川南においては、4月からの運行開始後にアンケート調査を実施し、希望があれば交通会議に諮り、そこで決定されれば運輸局への手続には時間を要しませんので、当該地域の運行は早い時期にできると考えます。

開始後にアンケート調査を実施し、希望があれば交通会議に諮り、そこで決定されれば運輸局への手続には時間を要しませんので、当該地域の運行は早い時期にできると考えます。



乗合タクシー

**公共交通対策(大隅地域レンタカー無料プラン事業)について**

【問】 山川・根占フェリー再開に伴い、観光事業をする為レンタカー事業者への募集推進をされているか伺う。

【答】 本事業は、県が九州新幹線開業を機に大隅半島地域の観光浮揚策として創設し、利用要件は利用者が県内でレンタカーを借りて大隅半島に宿泊し、定められた観光施設を2箇所以上周遊するとレンタカー代を県が24時間分補助をするという制度であります。本町の一事業者がレンタカー事業に新規参入されるということで、現在運輸支局への登録は既に済んでおり、当面少数台数による事業を、需要動向と時期を見ながら運営開始される計画と聞いていますので、町としては利用促進等のPRに努めていきたいと考えます。

**財政状況について**

【問】 合併特例債が26年度で終了するが、27年度以降の財政状況はどのように考えているか伺う。

【答】 27年度以降5年間

は激減緩和措置がなされ、32年度以降全く支援がなくなり加えて2年後に控えている小学校統合による減、5年毎の国勢調査による人口減と交付税算定においては極めて大きな数値であります。現在、起債抑制、歳出削減、基金造成と来る財政の冬の時代に備え取組んでいます。この9年間に取組むべきは、いかに基金を造成するかではないかと思えます。幸い起債残高も年々減少、基金は増加してきますので、今後は町民生活に支障のない範囲内での歳出削減に努めたいと思えます。

【問】 普通交付税が22年度見込みと23年度試算額を比較すると2億2千6百万円ほど減額になる。国勢調査による人口減が要因かと思うが、同様に28年度は更に減額が予想されるが、どの程度の試算をしているか伺う。

【答】 国勢調査の数値で

試算しますと人口減による分が1億7千万円程度、そして今は、地方再生や雇用対策など、国から特別な経済対策支援費等がございしますが、27年度以降は見込めませんので、総体で4〜5億円減ると想定しています。

【問】 本町の標準的予算規模はどの程度と考えているか伺う。

【答】 平成20年度決算において、類似団体の決算規模が平均で50億弱であり、この類似団体規模まで圧縮したいところですが、扶助費が増加傾向にあり厳しい状況です。今後とも事務の効率化を追求し、削減の徹底を図りながら、予算規模としては類似団体並みの50億から52億位を目標に取組みたいと考えています。

【問】 25年度小学校統合に伴い一般財源と地方交付税はどのように変化するか。

【答】 普通交付税は、児童数・学級数・学校数の測定単位が設定してあり、一番影響があるのが学校数です。交付税の仕組みは、合併と同時に減少するのではなく、段階的に減少する仕組みです。学校数においては5年かけて、学級数においては3年かけて減少する措置がとられます。現在の試算では、学校数において約8千万、学級数において約2千万程の減少です。反面、歳出面では23年度1億強を編成してありますので、統合により相当額の減の余地があると思えます。また、教職員減による税収の減、経済支出減が大きく、町の経済に与える影響は大であると考えます。

一般質問については、要旨のみ掲載しています。会議内容については、閲覧も出来ます。

議会だより【23号】  
 について、一部誤り  
 がありましたので、  
 訂正しお詫び申し上  
 げます。

6 ページ5 段目

(誤)

【町長】児童生徒の学力  
について伺う。

(正)

【井之上】児童生徒の学  
力について伺う。

10 ページ2 段目

(誤)

【建設課長】治山事業に  
ついては、…

(正)

【経済課長】治山事業に  
ついては、…



## みなさんからの 陳情処理状況

「高レベル放射性廃棄物  
最終処分場誘致に賛成す  
る陳情書」について

【陳情者】南大隅町民の  
暮らしを考える会  
代表 小玉信吉 氏

「電力会社が保有する高  
レベル及び低レベル放射  
性廃棄物処分に関する陳  
情書」について

【陳情者】南大隅町地域の  
創造を考える会  
松元良治 氏

「原発使用済み核燃料の  
中間施設立地に反対する  
陳情書」について

【陳情者】渚を守る会  
代表 中村 優 氏

「高レベル放射性廃棄物  
処分場の誘致に反対する  
陳情書」について

【陳情者】へゴの自生北限  
地を守る会  
代表 福永光弘 氏

「原発使用済み核燃料の  
中間施設立地反対及び核  
関連施設立地拒否条例に  
関する陳情書」について

【陳情者】小岩正博 氏  
他1名

「原発使用済み核燃料の  
中間施設立地に反対する  
陳情書」について

【陳情者】核廃棄物の中間  
貯蔵施設を作らせない町  
民の会  
代表 内園博己 氏

「原発使用済み核燃料の  
中間施設立地に反対する  
陳情」について

【陳情者】南大隅の自然を  
守る会  
代表 肥後隆志 氏

核関連の8件の陳情に  
ついては、「放射性廃棄物  
施設等の陳情に関する審  
査特別委員会」に付託され、  
審査の結果、全て不採択  
と決定されました。

放射性廃棄物施設等  
の陳情に関する審査  
特別委員会の報告  
(委員長 中村雅之)  
要旨一部掲載

本委員会は、提出され  
た陳情書、放射性廃棄物  
の中間貯蔵施設や最終処  
分場誘致に賛成する陳情  
書2件、廃棄物処分場  
についての勉強会等の開催  
を求める陳情書1件、中  
間貯蔵施設や最終処分場  
誘致に反対・反対条例制  
定等の陳情書5件、計8  
件について、平成22年12  
月8日及び平成23年3月  
8日の本会議において審  
査を付託され、その審査  
が終了しましたので、そ  
の経過と結果を、3月25  
日の本会議に報告し採決  
されたものであります。  
まず初めに、提出され  
た陳情書の内容、放射性  
廃棄物施設についての知  
識が不足している。知識  
がなさ過ぎるとの意見が  
大半でした。陳情の負託  
にこえるだけの知識や、

情報収集の必要性が問われたところ。です。

その中、東日本大震災が発生し、地震や津波の被害、福島原子力発電所も含め想定以上の被害であり、日本の原子力に対する安全性の神話が壊れた被害となつてしまいました。

今後は、一地方の問題でなく、国の問題として政府主導で課題解決と国民への理解を求めながら、国民総意のもと進めなければならぬ分野であるとの意見も出されたところです。

委員会としましては、本町に施設の誘致など、具体的な動きもない中で、勉強・検討会などを進めるには、相当な費用と労力が必要と考えられます。また、緊急性や、ごく近い将来、施設の設定・計画など、実現性がないことなどを総合的に判断して、審査特別委員会は、8件全て不採択と決定しました。

今回の陳情8件は、それぞれ立場の違いはあり

ますが、郷土、南大隅町を愛し、我が町の現状や将来に対する思いから提出されたものと考えます。そういつた思いを委員全員が強く認識いたしました次第です。

閉会中の委員会活動

経済建設常任委員会

2月9日から10日に、指宿市と霧島市において、『露地野菜等調査(ソラマメ・スナップエンドウ・大根・キャベツ)』を実施し、その経過と結果について、定例会で報告しました。



指宿市役所にて

文教厚生常任委員会  
2月16日、『診療所等施設調査』を実施し、施設点検と運営状況等を調査しました。



横別府診療所にて

総務常任委員会  
2月14日、『地上デジタル放送対策等調査』を実施し、受信設備の設置状況や難視聴改善対策等を調査しました。



本庁会議室にて

船石川・大浜川土石流災害対策等調査特別委員会  
3月14日に、船石川・大浜川土石流災害復旧現地調査を実施し、地下水排除工や土砂の除去、嵩上げ、砂防・導流堤の新設など、工事の進捗状況と今後の計画について調査しました。



大隅地域振興局より説明

議会を傍聴してみませんか！

議会は、年に4回(3月・6月・9月・12月)の定例会と必要に応じて開かれる臨時会があります。傍聴にはお気軽にお越しください。日程等詳しい事は、議会事務局(直通24 3141)までお問い合わせください。

南大隅町議会  
議長 大村明雄

3月11日の未曾有の東日本大震災により、尊い生命を失われた犠牲者の皆様のご冥福をお祈りしますとともに、被災された方々に心からお見舞いを申し上げます。一日でも早い復旧そして復興を願っております。今後、議会として出来ることを支援させていただきたいと考えております。